

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	石清尾山古墳群調査整備会議 第４回整備部会
開催日時	平成３１年３月６日(水) １３時３０分～１７時
開催場所	高松市埋蔵文化財センター２階 講座室
議 題	議題１ 保存活用計画 保存管理について
公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上記理由	
出席委員	広瀬委員（国立歴史民俗博物館名誉教授）、大久保委員（徳島文理大学教授）、山中委員（香川大学教授）、上杉委員（京都府立大学准教授）、浅野オブザーバー（文化庁文化財第二課文化財調査官）、信里オブザーバー（香川県教育委員会主任文化財専門員）
欠 席 者	なし
傍 聴 者	０人（定員１０人）
担当課及び 連絡先	文化財課（文化財調査係） ８２３－２７１４

審議経過及び審議結果

審議経過及び結果

議題１を設定し、主に委員から以下の内容の意見を得た。

議題１ 保存活用計画 保存管理について

１ 第４回整備部会開催の目的

史跡の保存管理に必要な事項として、第３回整備部会でも委員と共有した以下の諸点を踏まえた保存管理の案を提示し、保存管理の方向性の案を定めることを目的とした。

- ① 墳丘上とその周辺の樹木を伐採する。
- ② 史跡地内の下草刈りを定期的に行う。
- ③ 墳丘上への立入制限を行う。（柵等の設置を検討）
- ④ 見学路の固定化を行う。（墳丘に影響のある管理道の迂回路を設定する等）

２ 議題 保存活用計画 保存管理について

会議では、事務局が示す上記の基本方針案について異なる方向性の意見はなかった。会議では主に以下の意見等があった。

墳丘・埋葬施設の管理について

- ・石船塚古墳の石棺について、移転も含めた具体的な方法を記載しておく必要がある。
- ・災害復旧など史跡の本質的価値の毀損に対応するため、墳丘の測量など必要な記録作成について記載しておく必要がある。

審議経過及び審議結果

- ・ 史跡指定範囲を現地で視認できるようにするため、史跡境界標以外に現地で範囲を知ることができる方法を検討しておく必要がある。

植生の管理について

- ・ 各古墳の管理計画図に樹木伐採の範囲などの模式断面図を入れておく、土地所有者等と認識に齟齬が生じないと考えられる。
- ・ 立木と雑木では別々の具体的対策方法を定めておく必要がある。また、根やツルなどが古墳の内部に入り込む状況があるため、下草刈りもそれに対応する方法を検討する必要がある。

見学路の管理について

- ・ 柵の設置において観察の利便性を阻害することのないような配慮が必要である。
- ・ 柵の仕様を木製と記載しているが、景観への配慮だけにとらわれず、活用面も踏まえた柔軟な対応ができる文言とする方が良い。
- ・ 古墳ごとに立地や規模などの条件が異なるため、次回会議では古墳ごとに活用も踏まえた具体的な管理方法を示してほしい。

管理体制について

- ・ 公的機関以外との協力体制について記載しておく必要がある。

公開について（保存管理に関連する項目のため記載）

- ・ 公開のルールについて、回数を限ることなどで見学の利便性を阻害しないよう配慮する必要がある。

その他

- ・ 墳丘の視認性を確保することなど、指定地外についても関連機関に協力を求めることになると考えられるので、今後の史跡地外の取扱い（例えば既指定古墳の追加指定など）について記載しておく必要がある。
- ・ 古墳を「脆弱な構造」としているが、「石材そのものの風化や劣化」と、「構造上の不安定さ」とを二つに分けて整理する方が適切である。
- ・ 土地所有者等との管理に関する協議結果を書面で残し、保存活用計画に掲載しておく方が、双方の担当者が変わった場合においても良いと考えられる。

3 次回会議について

- ・ 次回会議は5月下旬で調整し、本会議での意見を踏まえた「保存管理」の全体像と各古墳の具体策を示す。